「公立大学法人大阪府立大学情報システム運用管理業務委託契約」について、次のとおり総合評価一般競争入札を行うので公告する。

平成30年7月10日

公立大学法人大阪府立大学理事長　辻　洋

入札説明書(入札公告)

1　入札に付する事項

(1)　入札案件名

公立大学法人大阪府立大学情報システム運用管理業務委託契約

(2)　仕様、数量等

別紙、仕様書のとおり

(3)　総合評価基準

別紙、落札者決定基準のとおり

(4)　契約期間

平成30年10月1日から平成31年9月30日までの1年間とする。

但し、１年間の契約期間終了３ヶ月前までに、発注者、受注者の一方から書面による解約の申し入れがない場合、翌１年間の契約を更新するものとし、以降同様とする。(当初契約締結日から3年を超えない範囲とする。)

(5)　提案書提出

必要

(6)　技術審査資料の提出

不要

(7)　履行場所

公立大学法人大阪府立大学の指定する場所

(8)　予定価格(消費税及び地方消費税を含まない)

年額5,000万円を上限とする。

2　入札に参加する者に必要な資格

(1)　次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　成年被後見人

イ　民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

ウ　被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ　民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ　営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ　破産者で復権を得ない者

キ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

⑵　民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

⑶　会社更生法(平成14年法律第154号。以下「新法」という。)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る新法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、新法第41条第1項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

⑷　府の区域内に事業所を有する者であること。

⑸　府税に係る徴収金を完納していること。

⑹　最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。

⑺　この公告の日から入札執行の日までの期間において、次のアからウのいずれにも該当しない者であること。

ア　公立大学法人大阪府立大学入札参加停止要綱に基づく指名停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

イ　大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)

ウ　大阪府公共工事等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者((1)キに掲げる者を除く。)又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)((1)キに掲げる者を除く。)

⑻　平成29・30年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中、「システム運用・保守(種目コード141)」に登録されている者であること。

なお、その登録をされていない者であって、本件入札に参加を希望するものは、次により資格審査を申請することができる。

ア　資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先

〒540－8570　大阪市中央区大手前二丁目

大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ

［TEL　(06)6944－6644］

イ　申請の方法

(ア)大阪府電子調達システムにおいて必要な事項を入力し、送信する。

［URL(http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/)］

(イ)添付書類は、郵送し、又は持参する。

ウ 申請期限

平成30年7月17日(火) 午後4時

エ その他

詳細は、イ(ア)の大阪府電子調達システムの説明による。

(9) 平成27年度からこの公告の日までに、公立大学法人大阪府立大学と同程度以上の大学との間で、本入札案件と同等以上の内容・契約規模の業務委託契約を締結し誠実に履行していること。またはそれに準じる契約先(地方公共団体等)との間で、本入札案件と同等以上の内容・契約規模の業務委託契約を締結し誠実に履行していること。

3 入札参加資格審査及び入札の手続き

(1) 本件入札に用いる書類は公立大学法人大阪府立大学Webサイト「入札・調達関連情報」URL(http://www.osakafu-u.ac.jp/public_notice_category/article/)の本件入札詳細からダウンロードして使用すること。

(2) 総合評価一般競争入札参加申請書の提出について

ア 提出期間

平成30年7月10日(火)から同年7月24日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出先及び提出方法

〒599-8531 堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪府立大学 学術情報課 情報システム室

[学術情報センター(C5棟)1階]

[TEL(072)254-9150]

郵送の場合は、平成30年7月24日(火)午後5時までに必着のこと。持参の場合は、事前に電話で予約すること。

ウ 入札参加資格審査申請における提出書類

(ア)総合評価一般競争入札参加申請書(様式 第1号)

様式 第1号の項目をすべて記載し提出すること。

(イ)契約(取引)実績調書(様式 第9号)

入札参加者が本契約を締結し誠実に履行する能力を有することを確認するため、様式 第9号を記載し提出すること。

(3) 入札参加資格の確認通知

総合評価一般競争入札参加申請書を提出した者に対し、入札参加資格確認結果を平成30年7月31日(火)午後3時以降《予定》に通知する。

(4) 入札に関する質問と回答

仕様に対する質問は、仕様書に対する質問書(様式 第2号の1、2)をダウンロードし、次のとおり提出すること。

ア 受付期間

平成30年7月10日(火)から同年7月24日(火)午後5時まで

イ　提出先及び提出方法

電子メールアドレス：nxg-system-rf@ao.osakafu-u.ac.jp

電子メールの送信は、総合評価一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスから送信すること

ウ　質問回答について

受付けた質問については、質問事項と回答事項を集約したものを、平成30年7月31日(火)午後3時以降《予定》に、入札参加資格が確認された者に電子メールで、総合評価一般競争入札参加申請書(様式 第1号)に記載されたメールアドレスあてに送付する。

⑸　入札書及び提案書提出の受付

ア　提出期間

平成30年7月31日(火)から平成30年8月9日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前10時から正午まで及び午後１時から午後５時まで。

イ　提出先及び提出方法

〒599-8531 堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪府立大学　学術情報課　情報システム室

［学術情報センター(C5棟)１階］

［TEL(072)254-9150］

郵送の場合は、平成30年8月9日(木)午後5時までに必着のこと。持参の場合は、事前に電話で予約すること。

ウ　その他

入札書は封筒に入れ、容易に開かないよう糊付け封印し、「業者名」を明記するとともに、「入札書在中」と朱書きすること。

提案書の作成については、別紙提案書等作成要領によること。

⑹　提案書審査

ア　日時

平成30年8月20日(月)《予定》

イ　審査方法

各提案の内容について、大阪府立大学情報システム運用管理業務委託提案審査委員会にて審査を行う。

ウ　その他

提案書記載内容について、同審査委員会でヒアリングを行う場合がある。

⑺　落札者の決定

ア　日時

平成30年8月28日(火)　《予定》

イ　連絡方法

落札者及び入札書、提案書を提出した者に入札結果を通知する。

ウ　落札者等の公表

落札者等については、公立大学法人大阪府立大学Webサイトにより公表する。

エ　その他

開札は本学において行う。なお、入札参加者の立会いは予定しない。

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国の通貨

⑵　入札保証金

免除

⑶　入札者に求められる義務

提出した提案書に関し、公立大学法人大阪府立大学から説明及び協議を求められた場合は、それに応じる義務を有するものとする。

⑷　入札の無効

ア　期限までに総合評価一般競争入札参加申請書を提出していない者、入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに公立大学法人大阪府立大学物品関係一般競争入札実施要綱、公立大学法人大阪府立大学総合評価一般競争入札心得、この入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

イ　開札後落札決定までに、入札参加申請者が公立大学法人大阪府立大学物品関係一般競争入札実施要綱、又は大阪府暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

ウ　落札決定後契約締結までに、落札者が大阪府暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約を行わないものとする。

⑸　契約書の作成

契約書を作成する。

⑹　落札者の決定方法

別紙、落札者決定基準に基づき落札者を決定する。

なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会するものとする。

⑺　誓約書の提出

落札者は大学の指示する日までに大阪府暴力団排除条例に基づく誓約書を提出すること。

⑻　契約保証金

別紙総合評価一般競争入札心得第11条に規定するとおりとする。

⑼　違約金の徴収

別紙総合評価一般競争入札心得第13条に規定するとおりとする。

⑽その他

別紙総合評価一般競争入札心得による。

問い合わせ先
公立大学法人大阪府立大学
学術情報課　情報システム室
電話：072-254-9150(直通)